



平成 29 年 11 月 1 日

各 位

上場会社名 富士急行株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 堀内 光一郎
(コード番号 9010 東証・第1部)
責任者役職名 代表取締役副社長 交通事業部長
兼監査室担当兼総務部担当兼資材
部担当兼コンプライアンス担当
氏 名 堀内 哲夫
問い合わせ先 TEL : 0555-22-7112

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成29年6月22日開催の第116回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、株式併合(2株を1株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式として買い取ることいたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買い取る株式の種類

当社普通株式

(2) 買い取る株式の総数

332株

(3) 買取りと引き換えに交付する金銭の総額

上記(2)の332株に平成29年11月1日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格)を乗じた金額。

(4) 買取日

平成29年11月1日

ただし、当該日に東京証券取引所における当社普通株式の売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日とする。

以 上